

2016 年度の主な事業報告

社会福祉法人 バプテスト心身障害児（者）を守る会
理事長 山田 雄次

2016年度は創立40周年記念事業関連と社会福祉法改正に伴う体制制度等の整備などその対応に終始した激動の年でもあった。この具体的取り組み内容次のとおりである。

久山療育園創立40周年にあたった2016年度は「40周年記念事業」の実施により内外の関係者の関わりと協力への感謝を覚えつつ園の40年の歩みを振り返り新たな役割へ踏み出す節目の年となった。40周年記念事業としては、前年7月に完成した「在宅支援センター」と本体を含めた園の全景を収めた航空写真撮影、40周年記念DVDの制作、40周年記念のノベルティやシール等も作成し園内外へその歴史と支援の感謝等をアピールしながら、例年の開園祭開催時期である9月22日(木・祝)に「40年の導きと新たな出発を」をテーマとした「40周年記念開園祭」を挙行了。メイン行事の1つとして旭川荘理事長である末光 茂氏をお迎えし「これからの重症児制度と施設の働きについて」と題された特別講演を開催し、ポスト40年の重症心身障害施設を考える学びの機会を得た。また翌23日(金)は「第4回支援者会議」を久山温泉ホテル夢家にて開催した。末光茂氏に加えて、大牟田恵愛園施設長 叶義文氏、地域生活支援センター「ちいさなたね」センター長 水野英尚氏、保護者 又野洋子氏を提言者に加え、支援者、役員、職員、関係者ら35名が久山療育園のこれまでの歩みを総括するとともに、今後の方向性を考察するための討議を重ね共通理解を深めた。

2017年4月1日に施行された新社会福祉法改正の趣旨を踏まえ、理事会等にその内容等を順次周知するとともに、その対応に追われた。まず法人事務局では2016年度7月頃より厚生労働省社会・援護局等をはじめとする関係省庁や全国社会福祉法人経営協議会等から順次発出される参考資料を分析、研究しながら当法人の新たな定款の素案づくりに着手した。特に新社会福祉法下では役員の中でも、評議員と監事の役割の重要度が増す事を踏まえ、現評議員任期の設定や今後の評議員会の在り方、新評議員・監事・理事の人選等も常に視野に入れながらの業務執行が年間を通じて行われる事となった。事務的には第一回目の定款素案の作成を9月に実施後、文言と内容の点検を続行し理事会・評議員会へ上梓しながら2016年12月2日開催の第2回評議員会における協議及び第4回理事会の承認を経て2017年1月6日に粕屋保健福祉事務所へ定款変更認可申請を行い、2017年2月14日付で定款変更認可書を受領する事となり新年度より新定款を施行するに至った。

この定款の改訂に合わせて、役員等の人事案の詰めや定款施行細則、役員報酬規程なども同時に作成を進める事となった。内容については他のバプテスト社会福祉施設の規程等を参考にしながら当会運営に責任を持つ役員の人選・解任の仕組み、報酬などの重要な規則を新たに設定した。また新社会福祉法の下では評議員会の選任は「評議員選任・解任委員会」の開催が必要となる事から同委員会の規則を作成し、外部二名、職員一名、監事一名からなる委員の人選の後、2017年3月24日に第1回評議員選任・解任委員会を開催し13名の新評議員を選任した。この新評議員の選出にあたり今回退任の運びとなった評議員の皆様にはこれまで長年評議員として多大な貢献に感謝し更なる支援等を期待して、新設された「運営協議会」委員として貴重な提言を頂くこととしている。